

証券コード 3681
平成28年3月11日

株 主 各 位

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
株式会社ブイキューブ
代表取締役社長 間 下 直 晃

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、郵送（書面）又はインターネットにより、平成28年3月25日（金曜日）午後6時までには議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようにご返送ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

46ページに記載の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成28年3月28日（月曜日）午後2時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都目黒区三田一丁目13番2号
恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 取締役8名選任の件 |
| 第2号議案 | | 補欠監査役1名選任の件 |

4. 議決権の行使に関する事項

- (1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書類を、会場受付にご提出ください。なお、代理人は、当社定款の定めにより、議決権を有する株主様1名とさせていただきます。
- (2) 郵送（書面）による議決権行使において、各議案に賛否の記載がない場合は、各議案について賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (3) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (4) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以上

【お願い】

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。受付は午後1時30分から開始いたします。

当日の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。詳しくは次ページをご参照ください。

【お知らせ】

- (1) 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://jp.vcube.com/ir/>) に掲載しており、本招集ご通知の提供書面には記載していません。監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面のほか、当社ウェブサイトに掲載した連結注記表及び個別注記表であります。
- (2) 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://jp.vcube.com/ir/>) に掲載させていただきます。

第16期定時株主総会 ライブ配信のご案内

第16期定時株主総会の模様を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。

詳細につきましては、当社ウェブサイト I R 情報ページをご覧ください。

<http://jp.vcube.com/ir/>

【ご注意事項】

- ・会場後方からの撮影とし、ご出席株主様の容姿が撮影されないように配慮いたしますが、どうしても撮影されてしまう可能性がございます。ご出席いただける場合はあらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境によってはご視聴いただけない場合がございます。
「V-CUBE セミナー」の推奨動作環境ページのご確認をお願い申し上げます。
https://jp.vcube.com/support/requirements/req_seminar.html
- ・オンデマンド配信では、ご出席株主様の肖像権・プライバシー等に配慮し、質問部分は割愛させていただきます。あらかじめご了承をお願い申し上げます。
- ・当社ウェブサイトやライブ配信、オンデマンド配信をご視聴いただくための通信料につきましては、株主様にてご負担くださいますようお願い申し上げます。
- ・万一、何らかの事情により配信を行わない場合は、当社ウェブサイト I R 情報ページ (<http://jp.vcube.com/ir/>) にてお知らせいたします。

(提供書面)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、中国を始めとするアジア新興国等の景気が下振れし国内景気を下押しするリスクの下、企業収益は改善し、個人消費は総じて底堅い動きで推移する等、景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかな回復基調が続きました。

当社グループが注力するクラウドサービスを取り巻く環境は、クラウドサービスの利用企業の割合が平成22年末の14.1%から平成26年末には38.7%と大きく増加してきております(注1、2)。ネットワーク環境の進歩に加え、スマートフォンやタブレット端末等のモバイルデバイスの登場により、クラウドサービスの利用環境が改善されてきており、クラウドサービスへの認知度が高まるにつれ、利用企業は順調に増加すると予想されます。

このような環境の下、当社グループは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使えるビジュアルコミュニケーションサービスをコンセプトとして、Web会議サービス、Webセミナー(webinar:ウェビナー)サービスを中心とした商品開発・提供に努めており、「アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォーム」を目指し、3つの成長戦略により事業拡大を図ってまいりました。

1. 国内シェアの拡大と潜在市場の開拓
2. アジアを中心とする海外展開の拡大
3. B2B2C型のプラットフォームモデルの展開

当連結会計年度においては、売上高は、「クラウド」型を中心とした「V-CUBE」各サービスの提供を積極的に推進してきた結果、「クラウド」型サービスが伸びたことに加え、連結子会社パイオニアVC株式会社による、アプライアンスが大きく伸びたため、全体として大きく増加いたしました。

費用面では、大型液晶ディスプレイ、ウェブカメラ等のハードウェアの販売増加に伴う仕入増加等により売上原価が大きく増加するとともに、会社規模拡大に伴う人件費の

増加、販売政策費の増加等で販売費及び一般管理費も大きく増加いたしました。

営業利益は、売上高が増加したものの、平成28年12月期以降の利益拡大に向けて積極的な販売活動投資を実施してきたこともあり、前期比で減少いたしました。

なお、助成金収入20,953千円、持分法による投資利益15,241千円等による営業外収益43,660千円を計上したものの、主に当社連結海外子会社への貸付金に対する為替評価替に伴う為替差損170,803千円による営業外費用211,982千円を計上いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高6,083,621千円（前期比30.0%増）、営業利益348,001千円（同13.7%減）、経常利益179,679千円（同69.8%減）、当期純利益93,752千円（同64.2%減）となりました。

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

当連結会計年度の主な取り組みは、以下のとおりであります。

- ・シンガポールでシェアNo.1の教育プラットフォームを提供するWizlearn Technologies Pte. Ltd.を買収し子会社化しました。また、国内の教育分野で学習管理システム等を提供する株式会社システム・テクノロジー・アイを株式公開買付けにより子会社化しました。これらにより、アジア各国への事業展開を加速させるとともに、学校、教育機関、法人に向けてビジュアルコミュニケーションを統合した新たなソリューションを共同提供することで、更なる事業拡大を目指します。
- ・中国で30万人以上の生徒数を保有する大手英語教育企業の韋博国際英語のオンライン教育インフラに「V-CUBE」を提供することとなりました。これにより、今後成長が見込まれる中国での教育分野の強化を図ります。
- ・従来より低価格で会議室に設置して簡単に利用開始できるテレビ会議システム「V-CUBE Box」を提供開始しました。既存のテレビ会議システムとの相互接続により、テレビ会議システムを利用されている顧客の拡張・入替需要への対応や、会議室用の専用機としてテレビ会議システムを購入したい顧客への提案を強化いたします。
- ・主力のクラウド型Web会議サービス「V-CUBE ミーティング」に関しては、世界最高品質の要素技術を新規採用する等のメジャーバージョンアップを実施して提供開始しました。接続性、画質、音質が大幅に向上したことで、サービス契約締結までのスピード向上、解約率の低減を図ります。また、モバイルデバイスでの利用を前提とした設計のため、国内外での利用シーンの拡大を図ります。

- ・7ヶ国語に対応した多言語通訳サービス「V-CUBE トランスレーター」を提供開始しました。手話通訳・文字通訳にも対応しています。希望する言語に合わせて、モバイル端末やPCを使い、遠隔からオペレーターによる通訳を行うことができます。日本政府は、観光分野に重点を置いており、訪日観光客の一層の拡大に向けた環境整備の一つとして、多言語でのサービス対応の充実を掲げています。当サービスはこれらのニーズに応え、ホテル、レストラン、ドラッグストア等、訪日観光客が多く訪れる商業施設が直面している課題の解決を図ります。
- ・台湾でのサービス展開を本格開始しました。台湾最大の電気通信事業者と業務提携した現地合弁会社によるサービス提供で、当初は保険・小売・建設・教育分野の現地企業での「V-CUBE」サービス（クラウド型）の導入を見込んでいます。
- ・金融取引や不動産取引に係るエスクローサービス及びBPO（ビジネスプロセスアウトソーシング）サービスを提供する株式会社エスクロー・エージェント・ジャパンと、「クラウド」型Web会議による金融機関向けプラットフォームサービスで業務提携しました。今後もB2B2C型のプラットフォームモデルの展開を推進していきます。
- ・平成26年の国内Web会議市場において、当社グループは8年連続で、Web会議「ASP（クラウド）型」及びWeb会議「ASP（クラウド）型+SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo.1を獲得しました。また、パイオニアVC株式会社が当社グループに加わったことで、Web会議「SI（オンプレミス）型」の分野でシェアNo.1を獲得し、平成26年は、国内Web会議市場の全分野でのシェアNo.1を達成しました(注3)。
- ・パイオニアVC株式会社は、映像と音声だけでなくPCデスクトップ画面を高精細に再現性高くリアルタイムに共有することができる、ビジュアルコラボレーションサービス「xSync（バイ シンク） Prime Collaboration」のカスタマーサポート受付を24時間365日に拡大しました。国外でのサービス利用者の増加に伴い、利便性の向上を図ります。
また、学校向けに安価で簡単に協働学習を実現する「xSync Stick」を発売しました。これは協働学習に特化したソフトウェア（xSync Standard）を組み込んだスティック型PCです。文部科学省は、これからの教育現場では「情報活用能力」の育成が必要不可欠であると判断し、ICT（情報通信技術）活用による教育の質の向上を目指す「教育の情報化」を進めています。この対応として、当サービスの提供により、電子黒板に加えて、既存のプロジェクターやディスプレイを使い安価で簡単な協働学習の実現を図ります。
なお、パイオニアVC株式会社は、当社グループに加わってから急速な業績改善と成長を実現してきました。当社グループが日本のみならず海外の先進国や新興国に

において高い成長が見込まれる教育分野において、ICTを活用した遠隔教育等への事業展開を加速させるべく、パイオニアVC株式会社への出資比率を51.00%から85.05%に引き上げました。

- ・ 関連会社エムキューブ株式会社は、製薬企業向けWeb講演会サービス「pkgQ（パッケージキュー）」、製薬企業の地方（エリア）展開を支援する「かんたん講演会」サービス、MR（医薬情報担当者）がWebを介して効率的な医薬品の情報提供を実現する業界初の「Liveディテリング」サービス、製薬企業と医師のコミュニケーションを効率化する「Web座談会」サービス、海外の医師による研究発表や症例報告等を日本で視聴可能とする製薬企業向け「海外Web講演会」サービスの提供を開始しました。

また、オンラインで処方薬の対面販売を実現するコミュニケーションサービスの共同開発を開始しました。国家戦略特区の拡充策の一つとして規制緩和が予定されている「処方薬の対面販売」に関して、医師、薬剤師、患者がスマートフォン等からWeb会議サービスを使ってオンラインで対面することにより処方薬の対面販売の実現を図ります。今後も製薬企業や医師等、医療分野の関係者向けに利便性が高いビジュアルコミュニケーションサービスを提供していきます。

- ・ 子会社の株式会社ブイキューブロボティクス・ジャパンを設立しました。当社では、これまでドローン（小型無人飛行機）等のクラウド技術を利用したマルチロボットシステムの開発を行うRapyuta Robotics株式会社へ出資し、ビジュアルコミュニケーションとドローンを組み合わせたサービスを提供するため、各種の実証実験等に取り組んできました。当該子会社は、ブイキューブが培ってきたビジュアルコミュニケーション技術とロボティクスを組み合わせた、ロボット等のハードウェアを活用するソリューションを積極的に提供していきます。

（「クラウド」型サービス）

主力のWeb会議サービス「V-CUBE ミーティング」をはじめとする「V-CUBE」各サービスについては、「クラウド」型による提供を推進しており、代理店販売網も活用し、市場の開拓を行ってきました。また、OEMによるサービス提供等、パートナーとの協業体制強化を積極的に進めてまいりました。

また、国際間のコミュニケーションが必要なグローバル企業等がより快適な回線環境で利用できるよう、各海外拠点のデータセンター間を専用ネットワークで接続するオプションサービス「Global Link」を提供し、積極的なサポートを進めてまいりました。

国内市場においては、日経BP社「第10回 クラウドランキング」（注4）で「V-CUBE」がベストサービス（汎用情報系SaaS部門）に選出されました（8回連続9回目）。

海外市場においては、中国子会社による大手自動車会社向けの販売が堅調に増加しました。また、シンガポール子会社のWizlearn Technologies Pte. Ltd.の売上を当第4四半期から追加いたしました。その他の海外子会社も順調に増加いたしました。

以上の結果、「クラウド」型サービスの売上高は3,947,681千円（前期比39.8%増）となりました。

（「オンプレミス」型サービス）

基本的には「クラウド」型サービスの販売に注力していますが、代理店販売網も活用しながら、教育機関・官公庁・金融機関を中心に、セキュリティポリシー上、「クラウド」型サービスを導入することが難しい企業への営業活動を進めてまいりました。

以上の結果、「オンプレミス」型サービスの売上高は504,349千円（前期比34.6%減）となりました。

（アプライアンス）

代理店販売網も活用しながら、教育機関を中心に電子黒板システム、官公庁や企業を中心にディスカッションテーブル、企業を中心にテレビ会議システム「V-CUBE Box」の販売を行ってまいりました。なお、主に電子黒板システムやディスカッションテーブルを販売しているパイオニアVC株式会社は平成26年5月から連結子会社であるため、前期は平成26年5月～12月の8ヶ月間の実績であります。

以上の結果、アプライアンスの売上高は1,218,424千円（前期比42.9%増）となりました。

（その他）

ビジュアルコミュニケーションに関わるハードウェア（ウェブカメラ、ヘッドセット、エコーキャンセラー付きマイク、大型液晶ディスプレイ等）等の販売を行ってまいりました。

以上の結果、その他の売上高は413,166千円（前期比76.1%増）となりました。

- (注) 1. 出所：総務省「平成24年通信利用動向調査」平成25年6月14日発表
2. 出所：総務省「平成26年通信利用動向調査」平成27年7月17日発表
3. 出所：株式会社シード・プランニング「2015 ビデオ会議／Web会議／音声会議／UC関連製品の最新市場動向」平成27年3月24日発刊
4. 出所：株式会社日経BP「第10回 クラウドランキング」平成27年3月2日発表

販売形態区分	第16期 (平成27年12月期) (当連結会計年度)	
	金額	構成比
「クラウド」型サービス	3,947,681千円	64.9%
「オンプレミス」型サービス	504,349	8.3
アプリケーション	1,218,424	20.0
その他	413,166	6.8
合計	6,083,621千円	100.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,148,170千円で、主なものは自社利用ソフトウェアの開発であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より、長期借入金1,281,000千円の調達を行い、274,899千円を返済いたしました。なお、短期的な運転資金等についても、資金需要に応じ、適宜金融機関より調達しております。

④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

平成27年10月22日付けで、Wizlearn Technologies Pte. Ltd.の全株式を取得し、連結子会社としました。

また、平成27年12月15日付けで、株式会社システム・テクノロジー・アイの株式を一部取得し、連結子会社としました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年12月期)	第 14 期 (平成25年12月期)	第 15 期 (平成26年12月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	—	2,525,113	4,681,406	6,083,621
経 常 利 益(千円)	—	263,966	594,946	179,679
当 期 純 利 益(千円)	—	230,273	261,846	93,752
1 株当たり当期純利益 (円)	—	17.42	14.33	5.01
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	14.14	13.53	2.67
総 資 産 (千円)	—	5,030,442	6,257,517	10,156,278
純 資 産 (千円)	—	3,757,136	4,400,112	4,601,943
1 株当たり純資産額 (円)	—	207.73	223.78	227.72

(注) 1. 当社では、第14期より連結計算書類を作成しております。

2. 当社は、平成25年8月23日付で1株につき100株の割合、平成27年1月1日付及び平成28年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第14期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年12月期)	第 14 期 (平成25年12月期)	第 15 期 (平成26年12月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成27年12月期)
売 上 高(千円)	1,953,520	2,419,384	3,149,480	3,540,973
経 常 利 益(千円)	128,768	198,303	313,773	△94,260
当 期 純 利 益(千円)	126,454	167,916	145,877	△122,272
1 株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失 (△) (円)	10.34	12.70	7.98	△6.54
潜 在 株 式 調 整 後 1 株当たり当期純利益 (円)	9.36	10.35	7.54	—
総 資 産 (千円)	2,140,407	4,960,648	5,236,016	9,058,724
純 資 産 (千円)	725,171	3,745,720	3,934,770	3,876,370
1 株当たり純資産額 (円)	59.31	207.10	215.20	206.53

(注) 1. 当社は、平成25年8月23日付で1株につき100株の割合、平成27年1月1日付及び平成28年1月1日付で各々1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第13期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失、潜在株式

調整後1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、第16期においては当期純損失のため、記載をしておりません。
3. 当社は第16期より「従業員持株会信託型ESOP」を導入しており、当該信託が所有する当社株式を自己株式として処理しております。これに伴い、1株当たり当期純損失の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数からは、当該信託が所有する当社株式の数を控除しております。また、1株当たり純資産額の算定において、期末発行済株式数から当該株式数を控除しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
パイオニアVC株式会社	100百万円	85.05%	産業用・業務用システム製品の企画・開発・販売・保守
株式会社システム・テクノロジー・アイ	350百万円	67.51%	eラーニング学習ソフトウェア「iStudyシリーズ」、学習管理システムの開発及び販売等
V-cube Global Services Pte. Ltd.	21,358千シンガポールドル 4,420千USDドル	100%	R&Dセンター、アジア地域統括中間持株会社
BRAV International Limited	39,512千香港ドル	* 100%	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
威立方(天津) 信息技术有限公司	30,474千人民元	* 100%	ビジュアルコミュニケーションサービスの提供
Wizlearn Technologies Pte. Ltd.	9,821千シンガポールドル	* 100%	教育プラットフォームの提供

(注) 1. 当連結会計年度において、株式会社システム・テクノロジー・アイの株式のうち67.51%及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.の株式の100%を取得し、連結子会社といたしました。

2. * 印は、間接所有の株式を含みます。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、ビジュアルコミュニケーション市場における先駆者として、公共通信プラットフォーム（社会インフラ）を構築することを目標とし、アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォームになることを目指しております。

当社グループが継続的に安定した成長を続けていくためには、当社グループが提供する各サービスの強みを活かし融合させて、ビジュアルコミュニケーションプラットフォームとして日本のみならずアジアを中心にグローバルに普及させていくことが必要と認識しております。そのため、以下を対処すべき課題として重点的に取り組んでまいります。

① 営業力の強化

(a) 営業体制の強化

直販・代理店販売の双方における営業人員を充実させるとともに、当社グループ各社の営業担当・代理店と連携し、幅広い顧客に対して当社グループ製品・サービスを提供してまいります。

(b) アライアンスによる強化

大手システムインテグレーター・大手通信事業者などへのOEMによるサービス展開に加え、当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスをアライアンス先のITインフラに組み合わせたサービス展開を推し進めてまいります。

インターネットを利用した医療従事者向けサービスを提供するエムスリー株式会社との合弁会社エムキューブ株式会社により、医療従事者向けのビジュアルコミュニケーションプラットフォームの共同開発など、さらなるサービス提供を進めてまいります。

(c) 利用シーン拡大による強化

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスは、社内会議や社内研修といった法人企業内での利用のみならず、日常における様々なシーンでご利用いただいております。

昨今のスマートフォン、タブレット端末の普及により「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』、距離や時間にとらわれないコミュニケーションを実現させる環境がより身近に整いました。少子高齢化やワークスタイルの多様化など、社会環境の変化に伴いコミュニケーションスタイルも多様化しております。

今後も、多様化するコミュニケーションスタイルに対応し、新たな利用シーンを提案することにより、ビジュアルコミュニケーション市場における販売機会を拡大してまいります。

② 開発力の強化

当社グループは、専任の技術開発部署を設置し、多様なユーザーニーズの具現化、海外からの先端要素技術の導入など、グループ全体の開発機能を当該技術開発部署が担っております。

当社グループのグローバル展開に向けた技術開発分野の中枢を担う拠点として、シンガポールにV-cube Global Services Pte. Ltd.を設立しており、技術情報をグローバルレベルで収集し、ソフトウェア開発力の更なる強化に取り組んでおります。シンガポール常駐の開発責任者である技術本部長（CTO）の指揮の下、スピーディーな意思決定に基づいた開発を行っております。

また、当社グループの開発力の更なる強化のため、株式会社ブイキューブテクニカルワークスを設立、開発拠点を仙台に設置し、シンガポール、東京の開発拠点と共同で活動してまいります。

③ 海外事業展開の促進

当社グループの海外展開においては、海外におけるビジュアルコミュニケーションマーケットの獲得、また、海外拠点とビジュアルコミュニケーションを実施したいというお客様のニーズを踏まえて、海外拠点を設けて、事業展開を進めております。

特にアジア圏は顧客対象となる人口も多く、“face to face（お互いの顔を見る）”のビジュアルコミュニケーションを重要視する文化があることに加え、交通インフラが十分に整備されていない地域もあるため、Web 会議システムに対する需要が大きいものと考えており、各国の商習慣、コミュニケーションスタイルに合わせ、各国語でのサポートやサービス画面の各国言語への翻訳など、きめ細かなサービス開発を行っております。

アジア地域統括持株会社兼グローバル基準のサービス開発拠点として、V-cube Global Services Pte. Ltd.をシンガポールに開設するとともに、データセンターや通信回線などインフラサービスをグループ各社に提供するため、V-cube Global Operations Pte. Ltd.をシンガポールに設立しております。

学習管理システム等を提供する株式会社システム・テクノロジー・アイは、インドの教育プラットフォーム提供会社と業務提携し、インド市場への事業展開を図っております。また、中国、香港、シンガポール、マレーシア、インドネシアの現地子会社を通じた事業展開を進めており、アジアNo.1のビジュアルコミュニケーションプラットフォームとなることを目指し、早期にアジア全域にサービス展開を図りたいと考えております。

④ 顧客満足度の更なる向上

当社グループは、優れた「ソフトウェア」はもとより、優れた「サービス」を提供することで顧客の満足度を向上させることが、最も優先される価値基準であると考えております。

操作方法等に関する24時間・365日のサポート体制の構築（日本）、多言語対応（日本語・英語・中国語（簡体・繁体）・タイ語・インドネシア語・フランス語・韓国語）、スマートフォン・タブレット端末等広範なモバイル端末への対応、より安定した映像・音声の品質向上に向けた取り組み、平均1ヶ月に一度のバージョンアップ等、顧客の様々なニーズに対してスピーディーに対応してまいりました。

また、特にアジアでの不安定な国際通信回線への対応として、各国のデータセンターに当社のサーバーを配置し、それらを専用回線で接続することにより、国際間での通信の安定性を確保し、快適で安価なサービス利用環境を実現する「Global Link」オプションの提供をいたしております。14ヶ国（日本、中国、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ、ベトナム、フィリピン、インド、アメリカ、イギリス、オランダ、オーストラリア、ブラジル）での対応を実施しており、今後もアジアで最も繋がりやすいサービスを目指し、対応国を拡大することにより、国際間のコミュニケーションが必要なグローバル企業等のサポートを積極的に行ってまいります。

当社グループは、今後も顧客の声を真摯に受け止め、ニーズに合ったソフトウェアの開発やバージョンアップ、サービスの改善に取り組むことで、顧客満足度の向上に努めてまいります。

⑤ 業容拡大に対応した組織力、コンプライアンス体制の強化

当社グループは、国内外において更なる事業拡大を推し進める上で、組織力の強化、専門分野を有する人材の補強及び人材教育に努めてまいります。

また、内部統制システムの整備を推進し、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に継続して取り組むとともに、「ブイキューブ行動規範」の徹底を通じてグループ全体の企業倫理の一層の向上及びコンプライアンス体制の充実・強化を図ってまいります。

さらに、海外事業の拡大にも対応して、本社との連携体制の構築、海外子会社の管理体制の充実・強化を図る方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成27年12月31日現在）

当社グループは、主に企業・教育機関・官公庁等に向けて、「クラウド」型を中心としたビジュアルコミュニケーションサービスの提供を行っております。

当社グループの提供するビジュアルコミュニケーションサービスでは、「いつでも」・「どこでも」・『だれでも』使える、をコンセプトに、ユーザーのPCあるいはスマートフォン、タブレット端末等のモバイル端末から、インターネットを通じて、遠くの相手とお互いの顔や資料を共有しながら遠隔会議を行うWeb会議サービス、あるいはオンラインセミナー等に代表される、文字や音声だけでなく、映像も含めたコミュニケーションサービスを提供しています。

当社グループにおいて、主力のWeb会議を中心とするビジュアルコミュニケーションサービスは、インターネットを利用して簡単に利用できる「クラウド」型と、顧客のニーズに合わせてカスタマイズし、イントラネット内にシステムを導入して利用する「オンプレミス」型のサービスを展開しております。

さらに、低価格で導入できる会議室設置型テレビ会議システム「V-CUBE Box」、電子黒板システムを中心とする「アプライアンス」サービスを展開しております。

販売体制としては、当社グループの営業部門による直接販売、代理店経由の販売、提携先を通じた販売を行っております。

また、提供する複数のV-CUBEサービスをシンプルなひとつのパッケージで利用する考え方の料金体系として、「V-CUBE One」を推進しております。

当社グループが提供する主なサービスラインナップは下記のとおりです。

- ・ V-CUBE ミーティング、V-CUBE セミナー、V-CUBE セールス&サポート、V-CUBE ドキュメント、V-CUBE Gate、V-CUBE マーケット、V-CUBE ボイス、V-CUBE トランスレーター、V-CUBE アシスト、V-CUBE One、V-CUBE Box
- ・ xSync（バイシンク）、xSync Prime Collaboration
- ・ iStudy Enterprise Server、iStudy Cloud、iStudy Creator
- ・ asknlearn、Wizlearn LMS

なお、当社グループは、ビジュアルコミュニケーションサービス事業の単一セグメントであり、セグメントごとの記載をしておりません。

(6) 主要な事業所及び営業所 (平成27年12月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都目黒区

営業所 名古屋営業所 (愛知県名古屋市中区)

大阪営業所 (大阪府大阪市北区)

福岡営業所 (福岡県福岡市博多区)

② 主要な子会社

パイオニアVC株式会社 (東京都目黒区)

株式会社システム・テクノロジー・アイ (東京都中央区)

V-cube Global Services Pte. Ltd. (シンガポール)

BRAV International Limited (中華人民共和国香港特別行政区)

威立方 (天津) 信息技術有限公司 (中華人民共和国天津市)

Wizlearn Technologies Pte. Ltd. (シンガポール)

(7) 使用人の状況 (平成27年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
470 (18) 名	188 (4) 名増

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。使用人数の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。
2. 使用人数が前連結会計年度と比べて188名増加したのは、主に平成27年10月22日付けでWizlearn Technologies Pte. Ltd.を、平成27年12月15日付けで株式会社システム・テクノロジー・アイを連結子会社化したためであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
186 (16) 名	8 (3) 名増	35.3歳	4.7年

- (注) 使用人数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。使用人数欄の(外書)は、臨時従業員(アルバイト・パートタイマーを含み、派遣社員を除く)の年間平均雇用人員であります。

(8) 主要な借入先の状況 (平成27年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,990,500千円
株式会社三井住友銀行	718,847千円
株式会社日本政策金融公庫	394,890千円
株式会社みずほ銀行	327,875千円
株式会社新銀行東京	137,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- | | |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 24,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 9,431,600株 |
| ③ 株主数 | 4,392名 |
| ④ 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
間直晃	2,259,400株	23.96%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	976,600株	10.35%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	527,400株	5.59%
トミーコンサルティングインク	340,000株	3.60%
株式会社SBI証券	311,600株	3.30%
エムスリー株式会社	181,800株	1.93%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口9）	180,100株	1.91%
高田雅也	150,000株	1.59%
株式会社ミライト	120,000株	1.27%
資産管理サービス信託銀行株式会社（年金信託口）	114,200株	1.21%

- (注) 1. 自己株式は所有していません。
2. 「従業員持株会支援信託」の信託財産として（下記⑤「その他株式に関する重要な事項」参照）、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が31,800株保有しております。当該株式は、連結計算書類及び計算書類においては自己株式として処理しております。
3. 平成28年1月1日に実施した株式分割（1株を2株に分割）に伴い、発行可能株式総数が24,000,000株、発行済株式の総数が9,431,600株増加しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成27年12月10日開催の取締役会において、従業員の中長期的な当社企業価値向上に対する労働意欲の向上や経営参画を促すとともに、福利厚生の拡充と従業員持株会の活性化を図ることを目的として、「従業員持株会支援信託」（E S O P 信託）の導入を決議し、平成27年12月11日付で開始いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

(平成27年12月31日現在)

		第 1 1 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日		平成23年12月28日	
新 株 予 約 権 の 数		959個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 191,800株 (新株予約権1個につき 200株)	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1個当たり 90,000円 (1株当たり 450円)	
権 利 行 使 期 間		平成25年12月28日から 平成33年12月27日まで	
行 使 の 条 件		(注) 1. 2. 3.	
役 員 状 況 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	959個
		目的となる株式数	191,800株
	社 取 締 外 役	保有者数	4名
		新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		保有者数	一名

- (注) 1. 新株予約権を引受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、権利行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の地位を保有していることとします。ただし、取締役会の承認を得た場合はこの限りではありません。
2. 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとします。
3. 新株予約権の質入れ、担保権の設定は認めないものとします。
4. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記新株予約権の目的となる株式の種類と数並びに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の記載については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しています。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する事項

イ 平成26年9月11日開催の当社取締役会において、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社、当社子会社または当社関連会社の役員または従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、以下のとおり発行いたしました。

		第 1 3 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	平成26年9月11日		
新 株 予 約 権 の 数	1,888個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式	377,600株	
	(新株予約権1個につき)	200株	
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権 1個当たり	2,000円	
	(1株当たり)	10円)	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり	402,000円	
	(1株当たり)	2,010円)	
権 利 行 使 期 間	平成28年4月1日から 平成32年3月31日まで		
行 使 の 条 件	(注) 1. 2.		
割 当 先	当社取締役	7名	580個
	当社執行役員及び従業員	44名	888個
	当社子会社及び当社関連会社の役員	8名	420個

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 平成27年12月期から平成28年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が下記(i)ないし(ii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ下記(i)ないし(ii)に定められた割合までの個数を行使することが可能となるものとします。
- (i) 1,300百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の50%まで
- (ii) 1,500百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
3. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記新株予約権の目的となる株式の種類と数、新株予約権の払込金額並びに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の記載については、当該株式分割による調整前の当期末日時点における株式数及び金額で記載しています。

- ロ 平成27年12月10日開催の当社取締役会において、中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社または当社子会社の役員または従業員に対して新株予約権を発行することを決議し、以下のとおり発行いたしました。

第 1 4 回 新 株 予 約 権	
発 行 決 議 日	平成27年12月10日
新 株 予 約 権 の 発 行 日	平成28年2月3日
新 株 予 約 権 の 数	10,050個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,005,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額	新株予約権 1個当たり 50円 (1株当たり 0.5円)
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権 1個当たり 92,200円 (1株当たり 922円)
権 利 行 使 期 間	平成31年4月1日から 平成34年3月31日まで
行 使 の 条 件	(注) 1. 2.
割 当 先	当社取締役 8名 6,500個 当社執行役員及び従業員 10名 1,450個 当社子会社の役員及び従業員 12名 2,100個

- (注) 1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社、当社子会社または当社関連会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第5項に定める関連会社をいう。）の役員または従業員であることを要するものとします。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
2. 平成28年12月期から平成30年12月期のいずれかの期の当社の有価証券報告書記載の連結損益計算書におけるのれん償却前営業利益（営業利益とのれん償却費の合計額）が3,000百万円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の全てを行使することが可能となるものとします。
3. 平成28年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。上記新株予約権の目的となる株式の種類と数、新株予約権の払込金額並びに新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の記載については、上記新株予約権の発行日が当該株式分割後であるため、当該株式分割による調整後の株式数及び金額で記載しています。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	間 下 直 晃	CEO
代表取締役副社長	高 田 雅 也	管理部門長
常 務 取 締 役	森 田 繁	CRO(Chief Revenue Officer) CCO(Chief Customer Officer)
取 締 役	亀 崎 洋 介	CTO
取 締 役	大 川 成 儀	CFO
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 代表取締役社長 株式会社エナリス 代表取締役社長 株式会社ウェザーニューズ 社外取締役
取 締 役	北 城 恪 太 郎	日本アイ・ビー・エム株式会社 相談役 学校法人国際基督教大学 理事長 サイジニア株式会社 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社ミライト 相談役 株式会社白山製作所 社外取締役
常 勤 監 査 役	白 子 重 也	Rapyuta Robotics株式会社 社外監査役
監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ 代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 所長 エバラ食品工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役村上憲郎氏、取締役北城恪太郎氏及び取締役西村憲一氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役福島規久夫氏及び監査役小田嶋清治氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役小田嶋清治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役村上憲郎氏、取締役北城恪太郎氏及び取締役西村憲一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏 名	退 任 日	退 任 理 由	退 任 時 の 地 位 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
小宮山 宏	平成27年3月25日	任期満了	当社社外取締役 国立大学法人東京大学 総長顧問 株式会社三菱総合研究所 理事長 JXホールディングス株式会社 社外取締役 信越化学工業株式会社 社外取締役

③ 取締役及び監査役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	9 名 (4)	79 百万円 (9)
監 査 役 (うち社外監査役)	3 (2)	11 (3)
合 計 (うち社外役員)	12 (6)	91 (13)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年3月26日開催の第14期定時株主総会において、年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	兼 職 す る 法 人 等	兼 職 の 内 容
取 締 役	村 上 憲 郎	株式会社村上憲郎事務所 株式会社エナリス 株式会社ウェザーニューズ	代表取締役社長 代表取締役社長 社外取締役
取 締 役	北 城 格 太 郎	日本アイ・ビー・エム株式会社 学校法人国際基督教大学 サイジニア株式会社	相談役 理事長 社外取締役
取 締 役	西 村 憲 一	株式会社ミライト 株式会社白山製作所	相談役 社外取締役
監 査 役	福 島 規 久 夫	サクセス・コーチング・スタジオ	代表
監 査 役	小 田 嶋 清 治	小田嶋清治税理士事務所 エバラ食品工業株式会社	所長 社外監査役

- (注) 1. 株式会社ミライトは、発行済株式総数の1.27%を有する株主であります。
2. 上記を除き、兼職する法人等と当社との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	村上 憲郎	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	北城 恪太郎	平成27年3月25日就任以降開催された取締役会13回のうち12回に出席し、主にグローバル企業の経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
取締役	西村 憲一	平成27年3月25日就任以降開催された取締役会13回の全てに出席し、主に情報・通信分野における企業経営者としての豊富な経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	福島 規久夫	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回及び監査役会14回の全てに出席し、主に財務に関する豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。
監査役	小田嶋 清治	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査役会14回の全てに出席し、主に税務の専門家としての豊富な実務経験と深い見識に基づき、適宜質問、意見表明等を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第30条及び第42条の規定に基づき、社外取締役である村上憲郎、北城恪太郎及び西村憲一の3氏、並びに社外監査役である福島規久夫、小田嶋清治の両氏との間で、それぞれ会社法第427条第1項の契約(責任限定契約)を締結しております。これらの責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の責任について、取締役又は監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とするものです。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社である株式会社システム・テクノロジー・アイ、V-cube Global Services Pte. Ltd.、威立方（天津）信息技术有限公司及びWizlearn Technologies Pte. Ltd.は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令に定める事由または会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等に、必要に応じて解任または不再任に関する決定を行う方針です。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人 有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社では、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針として、「内部統制システム構築の基本方針」を以下のとおり決定しております。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。取締役は意思疎通を図るとともに相互の業務執行を監督し、取締役の業務執行に関する監督機能を確保する。
 - 2) コンプライアンス体制の基礎として「ブイキューブ行動規範」を定め、当社グループの役員・従業員に周知・徹底する。
 - 3) 法令上疑義のある行為その他コンプライアンスに関する内部通報制度として、監査役を直接の情報受領者とする内部通報窓口（ホットライン）を整備する。
 - 4) 「内部監査室」を設置し、適正な業務執行を確保するため、定期的に内部監査を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会の議事録、並びに稟議書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、「文書管理規程」の定めに基づき適切に保存・管理する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
事業活動に伴うリスクについて、その管理体制の充実・強化を推進するために社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスクの把握と危機の未然防止策について整備を図る。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 取締役への委嘱業務、執行役員への権限移譲の明確化により、経営責任の所在を明らかにするとともに、事業運営の迅速化を図る。
 - 2) 取締役及び幹部社員で構成される経営会議を定期的で開催し、経営課題等を審議するとともに業務執行に係る協議及び報告を適宜行い、日常業務の活動方針を決定する。
 - 3) 「中期経営計画」・「年度予算計画」を策定し、月次決算において達成状況を確認・検証し、その対策を立案・実行する。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、主要な子会社に取締役または監査役を派遣し、子会社の取締役の職務執行の監視・監督または監査を行う。
 - 2) 「関係会社管理規程」に基づき、重要事項・業務の執行状況等について当社への報告・協議を求めることを通じ、グループ会社の経営管理を行う。
 - 3) グループ会社の役員・従業員は、法令上の疑義その他コンプライアンス上問題があると認めた場合には、ホットラインに通報することができるものとする。
 - 4) 内部監査室は定期的に監査を実施するものとする。
 - 5) 当社は、子会社の事業、規模、当社グループ内における位置付け等を勘案の上、機関設計や業務執行体制、並びにコンプライアンス体制やリスク管理体制等につき、定期的に見直し、適正かつ効率的に業務が執行される体制が構築されるよう、監督する。
 - 6) 当社及び子会社は、社会の一員として市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びに当該従業員の取締役からの独立性に関する事項及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 1) 監査役の要請の都度、必要な専門性を有する従業員を監査役スタッフとして任命する。
 - 2) このスタッフは、監査役の指揮命令下で業務を行い、監査役以外からの指揮命令は受けない。
 - 3) 取締役及び従業員は、このスタッフの業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力するものとし、このスタッフの任命、異動、評価等は監査役と協議の上決定する。
- ⑦ 当社の取締役及び従業員並びに子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は必要に応じて当社の取締役及び従業員、並びに子会社の取締役、監査役、従業員等（子会社の取締役等）またはこれらの者から報告を受けた者に随時報告を求め、その職務の執行状況を確認することができる。
 - 2) 経営・業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役がその都度報告を受ける体制を確保し、財務情報の開示においては、事前に監査役の内容確認を受ける。

- 3) 当社は、子会社との間で、子会社の取締役等またはこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告を行う体制を整備する。
 - 4) 当社グループは、監査役へ報告を行った者または内部通報制度により通報を行った者に対して、かかる報告または通報を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役、内部監査室、会計監査人とは各々定期的な情報交換の機会を確保する。
 - 2) 監査役が職務の執行について生ずる費用の前払または償還等の請求をしたときは、監査役の職務執行に必要なでない認められる場合を除き、速やかに費用の支払いを行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社では、事業の継続・安定的発展を確保していくことを目的として、グループ全体への行動規範の徹底と、コンプライアンス体制の充実・強化を図っております。これらをはじめ、業務の適正を確保するための体制の当期における運用状況の概要は、以下のとおりです。

- 1) 海外事業の拡大に伴い、英文行動規範「V-cube Code of Conduct」を制定し、海外子会社を含むグループ全体へのコンプライアンス徹底を図っております。
- 2) 国内外でのグループ企業増加を踏まえ、「関係会社管理規程」を改訂し、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制を見直しております。
- 3) 内部監査室による業務監査および内部統制監査を通じ、内部統制システム全般の整備、運用状況の評価および改善を実施しております。

また上記体制のもと、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制有効性評価」を行っております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,453,997	流動負債	4,345,036
現金及び預金	1,798,566	買掛金	286,537
受取手形及び売掛金	1,344,447	短期借入金	2,496,847
有価証券	217,368	1年内返済予定の長期借入金	483,064
前渡金	610,511	前受金	410,667
その他	531,804	賞与引当金	75,685
貸倒引当金	△48,701	未払法人税等	65,050
固定資産	5,702,154	その他	527,183
有形固定資産	227,783	固定負債	1,209,299
建物	80,735	長期借入金	1,203,958
工具、器具及び備品	131,291	その他	5,341
その他	15,755	負債合計	5,554,335
無形固定資産	4,810,823	(純資産の部)	
ソフトウェア	2,290,840	株主資本	4,222,048
ソフトウェア仮勘定	67,194	資本金	1,912,955
のれん	2,449,692	資本剰余金	1,699,076
その他	3,094	利益剰余金	669,982
投資その他の資産	663,548	自己株式	△59,966
投資有価証券	64,334	その他の包括利益累計額	59,078
関係会社株式	91,610	為替換算調整勘定	59,078
敷金及び保証金	201,698	新株予約権	△4,392
その他	305,903	少数株主持分	325,208
繰延資産	127	純資産合計	4,601,943
創立費	127	負債純資産合計	10,156,278
資産合計	10,156,278		

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		6,083,621
売上原価		2,729,121
売上総利益		3,354,500
販売費及び一般管理費		3,006,498
営業利益		348,001
営業外収益		
受取利息	723	
持分法投資利益	15,241	
助成金の収入	20,953	
その他	6,741	43,660
営業外費用		
支払利息	25,583	
為替差損	170,803	
その他	15,595	211,982
経常利益		179,679
特別利益		
固定資産売却益	301	301
特別損失		
固定資産除却損	1,460	1,460
税金等調整前当期純利益		178,521
法人税、住民税及び事業税	131,889	
法人税等調整額	△72,627	59,262
少数株主損益調整前当期純利益		119,258
少数株主利益		25,506
当期純利益		93,752

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,851,035	1,637,156	576,230	-	4,064,422
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行	61,920	61,920			123,840
当 期 純 利 益			93,752		93,752
自己株式の取得				△59,966	△59,966
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	61,920	61,920	93,752	△59,966	157,625
当 期 末 残 高	1,912,955	1,699,076	669,982	△59,966	4,222,048

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		新 株 予 約 権	少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	33,572	33,572	△6,268	308,384	4,400,112
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行					123,840
当 期 純 利 益					93,752
自己株式の取得					△59,966
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	25,505	25,505	1,876	16,823	44,205
当 期 変 動 額 合 計	25,505	25,505	1,876	16,823	201,830
当 期 末 残 高	59,078	59,078	△4,392	325,208	4,601,943

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,614,498	流動負債	3,973,054
現金及び預金	260,403	買掛金	90,305
売掛金	567,034	未払金	88,815
有価証券	207,231	短期借入金	2,916,847
商貯蔵品	23,513	1年内返済予定の長期借入金	483,064
前渡金	727	リース債務	9,549
前払費用	342,893	未払費用	137,112
繰延税金資産	67,510	未払法人税等	610
その他の	4,073	前受金	202,275
貸倒引当金	141,610	預り金	16,809
	△500	賞与引当金	6,000
固定資産	7,444,225	その他の	21,664
有形固定資産	149,786	固定負債	1,209,299
建物	48,463	長期借入金	1,203,958
工具、器具及び備品	90,050	リース債務	2,286
リース資産	11,272	資産除去債務	3,054
無形固定資産	367,427	負債合計	5,182,353
ソフトウェア	353,508	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	13,918	株主資本	3,882,638
投資その他の資産	6,927,012	資本金	1,912,955
関係会社株式	3,947,146	資本剰余金	1,699,076
出資金	46,884	資本準備金	1,662,955
投資有価証券	59,550	その他資本剰余金	36,120
関係会社長期貸付金	2,835,199	利益剰余金	330,573
敷金及び保証金	118,431	その他利益剰余金	330,573
保険積立金	171,847	繰越利益剰余金	330,573
長期繰延税金資産	8,950	自己株式	△59,966
長期前払費用	40,628	新株予約権	△6,268
信託口	23,999	純資産合計	3,876,370
貸倒引当金	△325,625	負債純資産合計	9,058,724
資産合計	9,058,724		

損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		3,540,973
売上原価		
商品仕入原価	153,993	
ソフトウェア償却費	255,639	
当期製品製造原価	1,343,707	1,753,340
売上総利益		1,787,632
販売費及び一般管理費		1,651,799
営業利益		135,833
営業外収益		
受取利息	37,117	
業務受託収入	7,556	
その他	2,378	47,052
営業外費用		
支払利息	14,961	
貸倒引当金繰入額	159,598	
為替差損	89,460	
その他	13,125	277,146
経常損失(△)		△94,260
特別損失		
固定資産除却損	1,137	1,137
税引前当期純損失(△)		△95,397
法人税、住民税及び事業税	24,017	
法人税等調整額	2,858	26,875
当期純損失(△)		△122,272

株主資本等変動計算書

（平成27年1月1日から）
（平成27年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,851,035	1,601,035	36,120	1,637,156
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行	61,920	61,920		61,920
当期純損失（△）				
自己株式の取得				
当期変動額合計	61,920	61,920	-	61,920
当 期 末 残 高	1,912,955	1,662,955	36,120	1,699,076

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計		
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計				
当 期 首 残 高	452,846	452,846	-	3,941,038	△6,268	3,934,770
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行				123,840		123,840
当期純損失（△）	△122,272	△122,272		△122,272		△122,272
自己株式の取得			△59,966	△59,966		△59,966
当期変動額合計	△122,272	△122,272	△59,966	△58,399	-	△58,399
当 期 末 残 高	330,573	330,573	△59,966	3,882,638	△6,268	3,876,370

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

株式会社バイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山 口 直 志 ⑩
業 務 執 行 社 員
指定有限責任社員 公認会計士 木 下 洋 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社バイキューブの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブイキューブ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月17日

株式会社ブイキューブ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口 直志 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木下 洋 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブイキューブの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月19日

株式会社ブイキューブ	監査役会
常勤監査役 白子	重也 (印)
社外監査役 福島	規久夫 (印)
社外監査役 小田嶋	清治 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (平成27年12 月31日時点)
1	間 下 直 晃 (昭和52年12月2日)	平成10年10月 (有)ブイキューブインターネット（平成18年3月に当社と合併により消滅）設立 同社代表取締役社長就任 平成13年1月 (株)ファコムース（平成16年1月に(株)ブイキューブブロードコミュニケーションに商号変更）取締役就任 平成15年4月 V-cube USA, Inc. CEO就任 平成16年1月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション（現 当社）代表取締役社長就任（現任） 平成22年9月 V-cube Malaysia Sdn. Bhd. Director 就任 平成24年1月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任（現任） 平成24年7月 PT. V-CUBE INDONESIA President Komisaris 就任（現任） 平成25年4月 V-cube USA, Inc. Chairman 就任（現任） 平成25年5月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任（現任） 平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任（現任） 平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任（現任） 平成26年6月 BRAV International Limited 董事就任（現任） 平成27年10月 (株)ブイキューブロボティクス・ジャパン 代表取締役社長就任（現任） 平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任（現任）	2,259,400株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数 (平成27年12 月31日時点)
2	たか だ まさ や 高 田 雅 也 (昭和51年8月22日)	<p>平成13年10月 (株)ブイキューブインターネット (平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成14年4月 (株)日立製作所 入社</p> <p>平成15年11月 (株)ブイキューブインターネット (平成18年3月に当社と合併により消滅) 取締役就任</p> <p>平成16年10月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 取締役就任</p> <p>平成18年4月 当社取締役副社長・管理部門長就任</p> <p>平成24年12月 当社代表取締役副社長・管理部門長就任 (現任)</p> <p>平成25年8月 V-cube Singapore Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株) 監査役就任 (現任)</p>	150,000株
3	かめ ぎき よう すけ 亀 崎 洋 介 (昭和54年12月25日)	<p>平成14年5月 (株)ブイキューブインターネット (平成18年3月に当社と合併により消滅) 入社</p> <p>平成16年5月 (株)ブイキューブブロードコミュニケーション (現 当社) 入社</p> <p>平成19年2月 当社執行役員就任</p> <p>平成24年3月 当社取締役就任</p> <p>平成25年1月 当社取締役・技術本部長就任 (現任)</p> <p>平成25年5月 V-cube Global Services Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成25年9月 V-cube Global Operations Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任 (現任)</p> <p>平成28年1月 (株)ブイキューブテクニカルワークス 代表取締役社長就任 (現任)</p>	10,000株
4	おお かわ なり よし 大 川 成 儀 (昭和35年1月15日)	<p>昭和57年4月 パイオニア(株) 入社</p> <p>平成20年10月 当社入社</p> <p>平成21年3月 当社執行役員・管理部門副部門長就任</p> <p>平成26年3月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>平成26年5月 パイオニアVC(株) 取締役就任 (現任)</p> <p>平成27年10月 Wizlearn Technologies Pte. Ltd. Director 就任 (現任)</p> <p>平成28年1月 (株)システム・テクノロジー・アイ 取締役就任 (現任)</p>	87,600株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 の株式数 (平成27年12 月31日時点)
5 ※	みづ たに じゅん 水 谷 潤 (昭和58年4月18日)	平成18年4月 当社入社 平成21年1月 当社営業本部グループマネージャー就 任 平成24年7月 当社営業本部副本部長就任 平成27年1月 当社営業本部本部長就任(現任)	5,200株
6	むら かみ のり お 村 上 憲 郎 (昭和22年3月31日)	昭和45年4月 日立電子(株)(現(株)日立国際電気)入社 平成15年4月 Google, Inc.副社長兼グーグル(株)代表 取締役社長就任 平成21年1月 グーグル(株)名誉会長就任 平成23年1月 (株)村上憲郎事務所設立 代表取締役社 長就任(現任) 平成24年3月 当社社外取締役就任(現任) 平成25年8月 (株)ウェザーニューズ 社外取締役就任 (現任) 平成26年12月 (株)エナリス 代表取締役社長就任(現 任) (重要な兼職の状況) (株)村上憲郎事務所 代表取締役社長 (株)エナリス 代表取締役社長 (株)ウェザーニューズ 社外取締役	-
7	きた しろ かく たろう 北 城 恪 太郎 (昭和19年4月21日)	昭和42年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 平成5年1月 同社代表取締役社長就任 平成11年12月 IBMアジア・パシフィックプレジデ ント兼日本アイ・ピー・エム(株)代表取締 役会長就任 平成15年3月 日本アイ・ピー・エム(株)代表取締役会 長就任 平成19年5月 同社最高顧問就任 平成21年4月 サイジニア(株)社外取締役就任(現任) 平成22年6月 学校法人国際基督教大学 理事長就任 (現任) 平成24年5月 日本アイ・ピー・エム(株)相談役就任 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 日本アイ・ピー・エム(株) 相談役 学校法人国際基督教大学 理事長 サイジニア(株) 社外取締役	4,000株

候補者 番号	ふ り が な 氏 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数 (平 成 27 年 12 月 31 日 時 点)
8	にし むら けん いち 西 村 憲 一 (昭 和 22 年 6 月 10 日)	昭和45年4月 日本電信電話公社 入社 平成11年6月 西日本電信電話(株) 取締役広島支店長就任 平成14年5月 (株)NTTネオメイト 代表取締役社長就任 平成21年6月 (株)東電通 代表取締役社長就任 平成22年10月 (株)ミライト・ホールディングス 代表取締役副社長就任 平成24年10月 (株)ミライト 代表取締役副社長就任 平成25年6月 (株)ミライト 取締役相談役就任 平成26年6月 (株)ミライト 相談役就任 (現任) 平成26年7月 (株)白山製作所 社外取締役就任 (現任) 平成27年3月 当社社外取締役就任 (現任) (重要な兼職の状況) (株)ミライト 相談役 (株)白山製作所 社外取締役	4,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 村上憲郎氏、北城恪太郎氏及び西村憲一氏は、社外取締役候補者であり、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. (1) 村上憲郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 北城恪太郎氏を社外取締役候補者とした理由は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
- (3) 西村憲一氏を社外取締役候補者とした理由は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
5. 当社は、村上憲郎氏、北城恪太郎氏及び西村憲一氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、3氏が再任された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社株式は、平成28年1月1日に、1株につき2株の割合をもって株式分割をしております。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令に定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数 (平成27年12月31日時点)
た く し ま いっ べい 多 久 島 逸 平 (昭和50年2月5日)	平成12年10月 弁護士登録 平成12年10月 TMI総合法律事務所 入所 平成18年1月 ニューヨーク州弁護士登録 平成21年1月 TMI総合法律事務所 パートナー就任 平成23年9月 木村・多久島・山口法律事務所開設 パートナー就任(現任) 平成27年11月 (株)フード・プラネット 社外監査役就任(現任) (重要な兼職の状況) 木村・多久島・山口法律事務所 パートナー (株)フード・プラネット 社外監査役	0株

- (注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 多久島逸平氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 同氏は弁護士としての専門的な知識および実務経験を有しているため、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
4. 同氏が社外監査役に就任した場合は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※ から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）
※ 「iモード」は（株）NTTドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の商標又は登録商標です。
- (2) パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成28年3月25日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 郵送（書面）とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
電話 0120-173-027 (受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

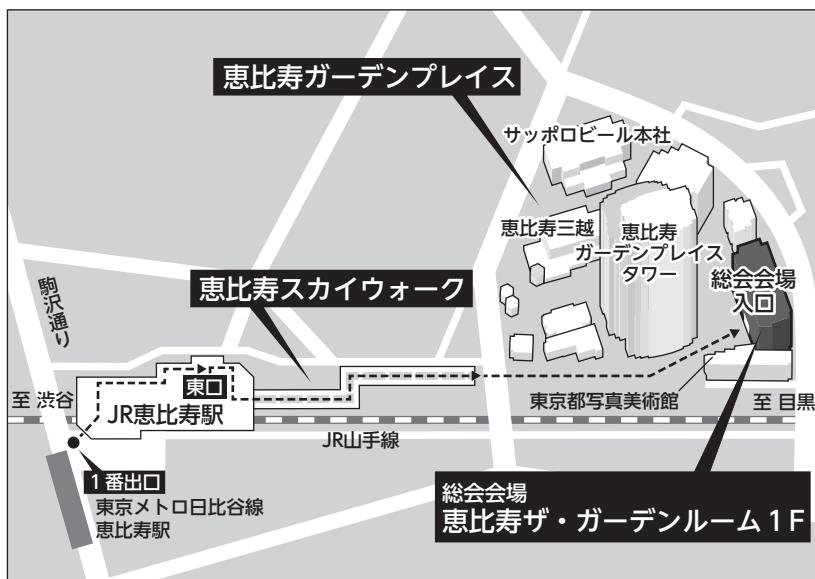
以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 恵比寿ザ・ガーデンルーム（恵比寿ガーデンプレイス内）
東京都目黒区三田一丁目13番2号

会場の交通機関

- J R 山手線・埼京線 恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約10分
- 東京メトロ日比谷線 恵比寿駅1番出口から
正面のエスカレーターに乗り、J R 恵比寿駅東口から
恵比寿スカイウォーク（動く歩道）で徒歩約12分



※ 同施設内にあるザ・ガーデンホールではございませんのでご注意ください。

※ 当日の様子を、当社の「V-CUBE セミナー」でライブ配信いたします。
詳しくは3ページをご参照くださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。